

手足の不自由な子どもたち

# はげみ

令和6年度/No.419

12/1

December — January

**特集** 福祉制度のこれから  
～報酬改定～

かぞく

第42回（令和5年度）肢体不自由児・者の美術展入賞作品「かぞく」  
松本 珀瑠



社会福祉法人 日本肢体不自由児協会

# はげみ

令和6年度 / No.419

# 12/1

December — January

## 特集 福祉制度のこれから～報酬改定～

### 目次 Contents

広場	ここが変わった福祉制度	岡崎 俊彦	2
Sec.1	令和6年度障害福祉サービス等報酬改定について	服部 剛	6
Sec.2	これからの障害児通所支援について ～令和6年度障害福祉サービス等報酬改定を踏まえて～	縄田 裕弘	15
Sec.3	医療的ケア児の成人期への移行にも対応した 医療的ケアの体制の充実等	西村 緑	23
Sec.4	医療と福祉と教育の連携	今出 大輔	30
Sec.5	これからの相談支援と地域生活支援拠点等について	小川 陽 / 金川 洋輔	36
Sec.6	これからの障害児支援について	有村 大士	44
[トピックス]	第58回(令和6年度)「ねむの木賞・高木賞」贈呈式		52
	今号の表紙	松本 珀瑠	54

# 広場

## ここが変わった福祉制度

こども家庭庁支援局障害児支援課

移行支援専門官 岡崎 俊彦

令和5年4月にこども家庭庁が発足し、1年半が経過しました。

常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を社会の真ん中に据えて進めていく「こどもまんなか社会」の実現に向けて、こどもの視点で、こどもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しするための新たな司令塔として、こども家庭庁は発足しました。

全ての国民が障害の有無にかかわらず、互いに人格と個性を尊重し合い、理解し合いながら共に生きていく共生社会の実現に向けて、障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進し、子育て支援施策全体の連続性の中で、障害児への支援を進めていくとした取り組みがスタートしましたが、こどもの権利を具体的にどのように保障していくかの取り組みや、社会全体で子育てを支えていく、こどもを育てていくという考えの基、こどもの育ちと子育てを社会全体が支える仕組みの構築が急激に進められてきています。

全体の政策では、この間に「こども基本法」に基づき、こども

も政策を総合的に推進するため、政府全体のこども施策の基本的な方針や重要事項等を一元的に定めた「こども大綱」とすべてのこどもと子育て世帯をライフステージに応じて切れ目なく支援していくこと等を戦略の基本理念として掲げた、「こども未来戦略」が閣議決定（令和5年12月）されました（図表1・2 こども未来戦略MAP）。

令和6年4月には、児童福祉法の一部を改正する法律（令和4年6月成立）が施行されました。また、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定（以下、令和6年度報酬改定）が行われ、改正された報酬関係法令が施行されています。

こども大綱では、障害児支援・医療的ケア児等への支援について、こども基本法に加え、障害者の権利に関する条約の理念を踏まえ、障害のあるこども・若者、発達に特性のあるこども・若者の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進し、それぞれのこども・若者の置かれた環境やライフステージに応じて、一般の子育て支援との連続の中で、その発達や将来の自立、社会参加を支援することが明記されました。医療的ケア児、聴覚障害児など、専門的支援が必要なこどもや若者とその家族

への対応のための地域における連携体制の強化、こどもや若者本人のみならず、保護者やきょうだいの支援を進めることというようにも明記されており、ひとりひとりのこどもと家族に合わせたオーダーメイドの切れ目のない包括的な支援体制の構築を目指し取組を進めています。

更に「こども大綱」に基づき具体的に取組む施策について、「こどもまんなか実行計画」が、こども政策推進会議で決定（令和6年5月）されています。

「こどもまんなか実行計画」は、こども家庭庁が各省庁と連携して進めるこども政策に関する全体像であり、「こどもまんなか実行計画」に掲げている施策を着実に実行していくとしています。

このように取組みが進められていますが、支援の拡充と同時に支援の質の向上等の検討も進められています。令和6年には、障害児支援に関して、それぞれにこどもの権利、インクルージョン、総合的な発達支援の観点から、児童発達支援、放課後等デイサービスのガイドラインが改訂され、保育所等訪問は、新たにガイドラインが策定されました。

そのほかにも障害児支援におけるこどもの意思の尊重、最善の利益の優先考慮の手引き、障害児支援の安全管理に関するガイドラインが新たに策定され、自治体、施設・事業所の皆さんに周知されています。

質の向上については、障害児通所、入所それぞれの支援者向けの研修についても検討が進められることとなっています。

障害児支援は今後、①すべてのこども・家族にニーズに応じた質の高い支援を届ける。②障害の有無に関わらずこどもが共に育ち・暮らす環境づくりを進める。③制度の持続可能性を確保する（人材面・財政面）という視点から、具体的には、全国

全ての地域での障害児支援体制の整備・充実、インクルージョンの推進、こども政策、教育、障害者福祉との綿密な連携等について、引き続き協議を行うこととしています。

歴史の中で積み重ねてきた障害児支援の専門性を地域に届け、障害児支援から地域の人と人とのつながりを新たに作っていくことが皆さんとできるのではないかと考えます。

今回の特集は、福祉制度のこれからと題し、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定や最近のトピック等について紹介します。

こどもの数だけ、希望があり、希望への道筋もそれぞれ違います。人と人とのつながり方も様々です。こどもの声を聴き多様性を受け入れ、こどもの希望に寄り添っていく支援がより求められています。

すべてのこどもたちの希望の実現に向けて、皆さんの住み慣れた地域で、互いを受け入れ、尊重し合いながら支えあう関係ができるように皆さんの声を聴く機会を保証し、自治体ごとにそれぞれの地域に合わせたすべてのこどもたちが尊重された福祉が展開され充実していくことが望まれます。

自治体や施設・事業所等の現場が取組を進められるようあらゆる機関が連携し、お互いが研鑽しあいながらこどもの最善の利益を社会全体で守っていく環境作りを進めて行くことが重要と考えます。

「はげみ」の特集記事、「プレゼンカップ」等々、現状や望む社会について皆さんから多くの発信をいただいております。すべてのこどもたちが安心の土台の上に希望を持って暮らしていくような未来を皆さんと一緒に考えていけるように現在の福祉制度と今後の障害児支援について紹介します。





